

指導資料



鹿児島県総合教育センター

郷土教育 第1号

—小・中・高・特別支援学校対象—

平成21年10月発行

鹿児島の文化，歴史，伝統等， 地域素材を活用した郷土教育の充実

これからの教育のあるべき姿，目指すべき理念が示された教育基本法（平成18年12月改正）には，教育の目標の一つとして「伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」（第二条 五）と「郷土教育」の重要性が記され，知・徳・体の調和のとれた発達などととも，日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成が求められている。

また，改正教育基本法に基づく教育振興基本計画（平成20年7月）を踏まえた鹿児島県教育振興基本計画（平成21年2月）は，「伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い，これからの社会づくりに貢献できる人間」を基本目標の一つにし，今後5年間に取り組む施策における視点の一つに郷土の教育的な伝統や風土の活用を掲げ，郷土教育の推進を図っている。

そこで，本稿では次に示す県教育振興基本計画にある「今後5年間に取り組む施策」を踏まえた郷土教育の充実について考えていきたい。

県教育振興基本計画

第4章 今後の5年間に取り組む施策

3 具体的施策の展開

（Ⅱ-⑦）郷土教育の推進

〔これからの施策の方向性〕

- 郷土芸能や伝統産業を体験する活動や郷土の先人の業績や生き方を学ぶ活動の充実を図り，鹿児島の魅力を語る事ができる人材の育成
- 歴史民俗資料館等の施設の利用促進
- 教職員の郷土教育に関する資質向上
- 貴重な鹿児島の文化を継承できる取組の推進

1 地域素材の教材化と活用例

(1) 地域素材の教材化

地域の素材を授業に生かすためには，事前に教師がフィールドワークを行い，素材を収集し，教科・領域等のどの場面で有効に活用できるか教材研究しておく必要がある。素材としては，

- ア 人材
- イ 各種施設，行政機関等
- ウ 自然や地形

- エ 農林水産業，伝統産業等
- オ 遺跡，史跡，神社，仏閣等
- カ 文化財，年中行事等

などが挙げられる。

これらの素材を活用していくために

- ア かごしまグランドマスターや地域の方を講師として招く。
- イ 歴史民俗資料館等で学ぶとともに活用の仕方を研究する。
- ウ 地形図を持って実際の地形や土地利用を確認する。
- エ その職業に携わっている方から仕事の内容について話を聴く。
- オ 資料を収集し補助教材として役立てる。
- カ 行事を見学したり参加したりするなどの体験活動を通して，情報を収集する。

など教材化の工夫に取り組みたい。

(2) 地域素材の活用例

例えば大島紬（絹織物）の教材化を図る学習では，絹織物ができる過程で，蚕の生態を学んだり，給餌用の桑の木や，染色用のシャリンバイについて資料で調べたりして，人々の歴史や生活，地形や気候とのつながりを調べることで理解が深まる。

2 地域の特徴を生かした小・中学校の取組例

(1) 郷土芸能の教材化

例1は，地域の伝統に詳しい方をゲストティーチャーとして招き，指導を

受け生徒の興味・関心が高まった取組である。生徒は練習を重ね披露することで，達成感が得られる。

例1 A中学校 対象学年 1年生	
教科・領域等 総合的な学習の時間	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗芸能「せばる隼人舞の伝承・歴史調査・習得・披露」 ・ 「せばる隼人舞保存会」から講師の派遣
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の歴史に興味・関心を持つようになった。 ・ 地域との交流が盛んになった。

(2) 伝統産業の教材化

例2は，キャリア教育と郷土教育の視点を組み合わせた体験活動の取組である。この場合，生徒に地域の産業に誇りをもたせ，生涯を通して地域の産業の特色を語れる体験活動となっている。

例2 B中学校 対象学年 2年生	
教科・領域等 総合的な学習の時間	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「鯉節工場での職場体験学習」（2日間） ・ 水産加工組合との連携 ・ 受け入れ先の事業主に職場体験学習の趣旨の理解と協力の依頼
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土である町と地場産業に愛着を深める契機になった。 ・ 働く人たちの姿を見て，自分の生活を見直すようになった。

(3) 郷土料理の教材化

例3では，地域で採れた食材とその調理を通して，郷土料理のよさを見直している。身近な素材を通して郷土の特色を再確認している。

例3 C特別支援学校 中等部全学年	
教科・領域等 総合的な学習の時間	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かからん団子作り」
工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分たちで収穫したさつまいも（安納いも）や近隣で採取したか

	からん菓や町内で加工したキビ砂糖の使用。 ・ 郷土料理が得意な地域の方を講師に招へい。
成果	・ 種子島の特産物に興味を示すようになった。

- (4) 地域全体を生かした教材化
 例4は地域のフィールドを学年の発達段階に応じて活用している取組である。

例4 D小学校 対象学年3～6年生		
教科・領域等 総合的な学習の時間		
3 年	テーマ	池田湖探検隊
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 池田校区の象徴である池田湖に興味をもたせるために、生き物や周辺の自然のすばらしさに気付かせる。
	工夫	<ul style="list-style-type: none"> 池田湖を知っているゲストティーチャーを招き話を聞いたり質問したりしている。
4 年	テーマ	池田湖を探ろう
	目標	<ul style="list-style-type: none"> フィールドワークで、観光客や店の人にインタビューし、池田湖の環境問題に関心をもたせ新聞にまとめ発表する。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 池田湖への関心が高まり、きれいな湖を守っていこうとする意欲が高まった。
5 年	テーマ	われら池田校区探検隊
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 池田校区の歴史や伝説、伝統芸能などについて、地域関係機関の人に取材し、まとめたことを気付かせた。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 池田校区に対する関心が高まり、地域を愛する心はぐくまれた。

6 年	テーマ	池田校区の将来を考えよう
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 池田校区の様々な現状や課題や現状について調べ、地域のためにどのように貢献していけばよいかを考えまとめる。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 池田校区をよりよくしようとする意欲や、地域のために貢献しようとする心はぐくまれた。

児童の発達段階に応じて、地域の自然や環境、文化について考え、最後に地域の抱える課題を解決するための学習へ発展させている例である。

3 高等学校の取組の方向性

- (1) 地域素材の教材化

高等学校の段階になると、興味・関心の対象が多岐にわたるようになり、さらに多面的・多角的に対象をとらえることが必要となる。

様々な取組の中で、郷土を知るために地域を巡る取組や自分の進路を意識させる取組が行われることも多い。例えば学校行事で歴史に恵まれた学校周辺の史跡等を巡り、改めてその学校で学べるすばらしさを感じさせたり、問題意識をもって課題に取り組ませたりすることもある。

また、伝統楽器のゴッタンを使った音楽の授業や地元の特産品を使った駅弁をデザインさせる美術の授業、郷土の先輩の著書を古典の発展問題として扱った国語の授業の例など各教科の取

組も多数ある。

(2) 特色ある取組

また地域と連携し郷土を意識させる地域貢献活動の取組としてボランティアで地域の高齢者宅を訪問する学校や、地域の先輩から食文化を継承しようと地域の食材を使った地元料理を学んだ学校もある。花の苗を栽培し地域のイベントに提供したり、さつまいもの苗を農家に提供する専門高校もある。

こうした取組を踏まえて、高等学校の郷土教育を充実させていくために、生徒に対して、郷土にどのように関わっているか考察させながら、生徒の生き方や考え方、更にキャリア教育と関連させる取組を進めると一層郷土教育に深まりが出ると考えられる。

4 地域の「歴史民俗資料館」等を活用する取組の推進

地域にある社会教育施設は、貴重な地域素材である。児童や生徒に事前に何について調べるのか視点を持たせ、積極的に活用したい。また、教師は総合的な学習の時間等を含め系統的な指導を行うための教育課程への位置付けが必要である。

歴史民俗資料館

○ 調べる視点

文化、歴史、伝統や芸能、自然や産業、先人の活躍、言語（方言）、音楽、美術 他

○ 活用の方法

- ・ 文化を継承したり、歴史を学んだりするための、保存・展示資

料の活用

- ・ 地域の伝統や芸能等のよさを再発見するため、職員や地域の人材の講師招へい。

また、上記のような調べる視点をもたせて学習させることで、児童・生徒が具体的に地域を捉えやすくなる。

これまでの郷土教育は、郷土への理解を深め、郷土愛を培い、郷土の発展に貢献しようとする実践的な態度の育成を目指すものであった。これからは、少子高齢化や過疎化の進展、市町村の合併等で、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっている現状を踏まえ、本県の文化の継承やその担い手の育成も考えていかなければならない。

また、グローバル化の進む社会の中では、郷土を多面的・多角的に理解することで、課題を解決しながら自己の形成につなげ、生涯にわたりよりよい生き方を確立させていくことにつながる。

本稿では、郷土教育のこれまでの経過や実践例を踏まえて述べてきた。改めて地域に目を向け、地域素材を教材化することで各教科や領域等での学習活動が充実していくと思われる。各学校では校内研修や教育課程に郷土教育を取り入れ積極的に取り組んでほしい。

【引用・参考文献】

「小学校学習指導要領」文部科学省 平成20年3月

「中学校学習指導要領」文部科学省 平成20年3月

「教育振興基本計画」文部科学省 平成20年7月

「鹿児島県教育振興基本計画」

鹿児島県教育委員会 平成21年2月

(教科教育研修課)